

【短期入所生活介護事業】

1. 基本料金

介護度	サービス費 (10割)	利用者負担金 1割	利用者負担金 2割	利用者負担金 3割
要支援 1	5517円	552円	1104円	1656円
要支援 2	6846円	685円	1370円	2054円
要介護度 1	7342円	735円	1469円	2203円
要介護度 2	8060円	806円	1612円	2418円
要介護度 3	8840円	884円	1768円	2652円
要介護度 4	9579円	958円	1916円	2874円
要介護度 5	10296円	1030円	2060円	3089円

※ただし、令和3年9月30日まで、新型コロナウイルス感染症対応に係る経過措置として、上記金額に約0.1%上乗せした金額となります。

3. 加算（1日あたり、1月あたり又は1回あたり）

加算名称	利用者負担金 (1割)	利用者負担金 (2割)	利用者負担金 (3割)
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	106円	211円	317円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	211円	422円	633円
専従の機能訓練指導員を配置している場合、 機能訓練体制加算	13円	26円	38円
個別機能訓練加算	59円	118円	177円
看護体制加算（Ⅰ）★	5円	9円	13円
看護体制加算（Ⅱ）★	9円	17円	26円
医療連携強化加算 ★	62円	123円	184円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）★	19円	38円	57円
夜勤職員配置加算（Ⅳ）★	22円	43円	64円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	211円	422円	633円
若年性認知症利用者受入加算	127円	254円	380円
送迎加算	195円	389円	583円
緊急短期入所受入加算 ★	95円	190円	285円
長期利用者に対して短期入所生活介護を 提供する場合 ★	-32円	-64円	-95円
療養食加算	9円	17円	26円

※★の加算は指定短期入所生活介護サービスでのみ算定します。

※上記加算のうち、算定可能な加算のみ算定します。

重要事項説明書にてご説明いたします。

※上記の他、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算が
月の総単位数に加算されます。

2. 食事・居室料金

区分	1日当たり
基本食事代	1, 4 4 5円 (朝401円・昼夕522円)
居室代	A室(17.60㎡) 2, 3 0 6円
	B室(13.58㎡) 2, 0 0 6円

加算名称	利用者負担金 (1割)	利用者負担金 (2割)	利用者負担金 (3割)
在宅中重度者受入加算 ★			
(1) 看護体制加算（Ⅰ）又は (Ⅲ) を算定している場合	445円	889円	1333円
(2) 看護体制加算（Ⅱ）又は (Ⅳ) を算定している場合	440円	880円	1320円
(3) (1) (2) いずれの看護体制 加算も算定している場合	436円	872円	1308円
(4) 看護体制加算を算定して いない場合	449円	897円	1345円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	4円	7円	10円
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	5円	9円	13円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（空床型）	24円	47円	70円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ） サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（空床型）	19円	38円	57円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ） サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（空床型）	7円	13円	19円

※端数処理で金額が変動する場合があります。

※市町村民税非課税世帯などの方は、食事代及び居室代が
一部減額となります。